

重点施策提案説明資料

平成29年6月

青 森 県

【目次】

1.	地方財政対策の充実について（3団体共通要望項目）	1
2.	地方創生・人口減少克服に向けた支援について（3団体共通要望項目）	3
3.	北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）青函共用走行区間の高速走行の実現等について	5
4.	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録について	7
（新規）5.	新たな課題に対応できる消費者行政推進のための交付金制度の見直しについて	9
6.	地域医療の確保・充実と特定診療科等における医師不足の解消について	11
7.	働き盛り世代の健康づくり対策の推進について	13
8.	結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する社会の実現について	15
（新規）9.	地域経済産業推進のための中小企業等の取組支援及び創業支援の強化について	17
（新規）10.	農林水産業における労働力不足に対応した基盤の強化について	19
（新規）11.	農林水産業における労働力不足に対応した人材の確保について	21
12.	命を守る「防災公共」の推進について	23
13.	地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について	25
14.	近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について	27
15.	地方創生を支える港湾の整備促進について	29
16.	青森県ロジスティクス戦略の着実な推進について	31
17.	農林水産品の輸出促進対策及び外国人観光客の誘客対策の強化について	33
18.	人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について	35

1. 地方財政対策の充実について(3団体共通要望項目) 《継続》

所管省庁:総務省

【現状・課題】

- 地方交付税は本県財政にとって生命線。(H29地方財政対策では総額で△0.1兆円)
- これまで徹底した行財政改革を進めてきた中であって、今後も増加が見込まれる社会保障関係費や臨時財政対策債の償還のほか、人口減少対策等への対応が大きな課題。
- 安定した財政運営の実現のためには、交付税総額の確保等による地方財政対策の充実が不可欠。

【提案内容】

地方交付税総額の確保及び地方一般財源総額の増額を図ること。

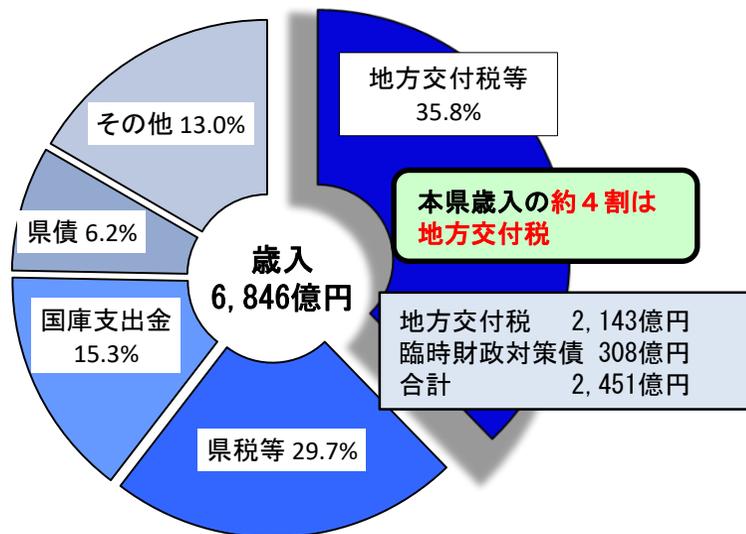
- 国の「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、地方一般財源総額について、**2018年度(H30)までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされている。**
 - これを受けた近年の地方財政対策では、地方一般財源総額は同水準程度が確保されているとは言え、**税收等の増を前提に地方交付税は減額。**
- 
- ◆ その結果、地方交付税に大きく依存する**本県の一般財源総額は減額基調で推移。**

- ◆ こうした厳しい歳入環境や社会保障関係費の大幅増の下でも、人件費や公債費をはじめとした徹底した**行財政改革努力により財政運営をやり繰り。**
- ◆ 一方で、**今後も増加が見込まれる社会保障関係費や臨時財政対策債の償還のほか、人口減少対策等への対応**が大きな課題。

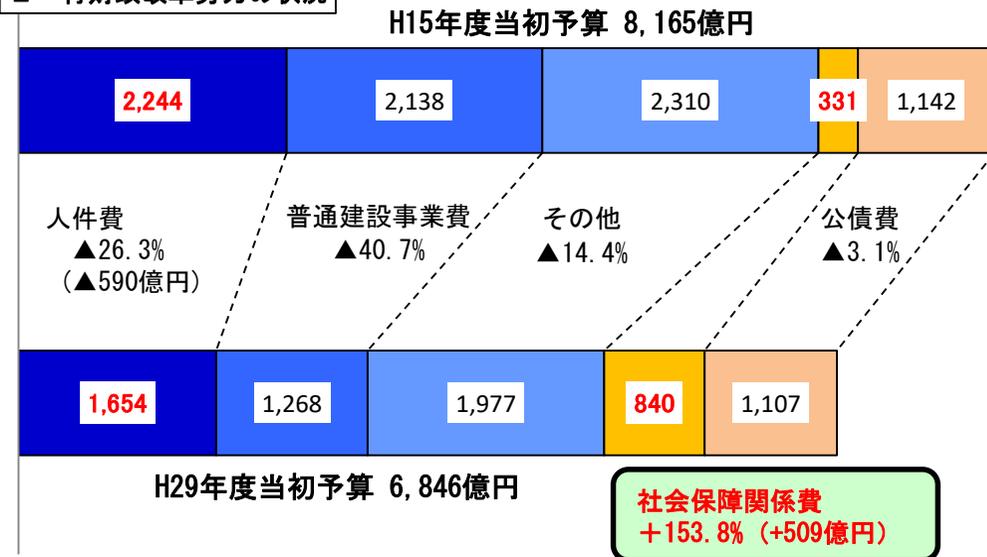


- ◇ 地方財政計画の策定にあたっては、増加する地方の財政需要を的確に反映し、安定的な財政運営に必要な**一般財源総額を確保**すべき。
- ◇ また、都市と地方との地域間格差の拡大が危惧されることから、必要な**地方交付税総額を確保**し、財政調整機能を堅持すべき。

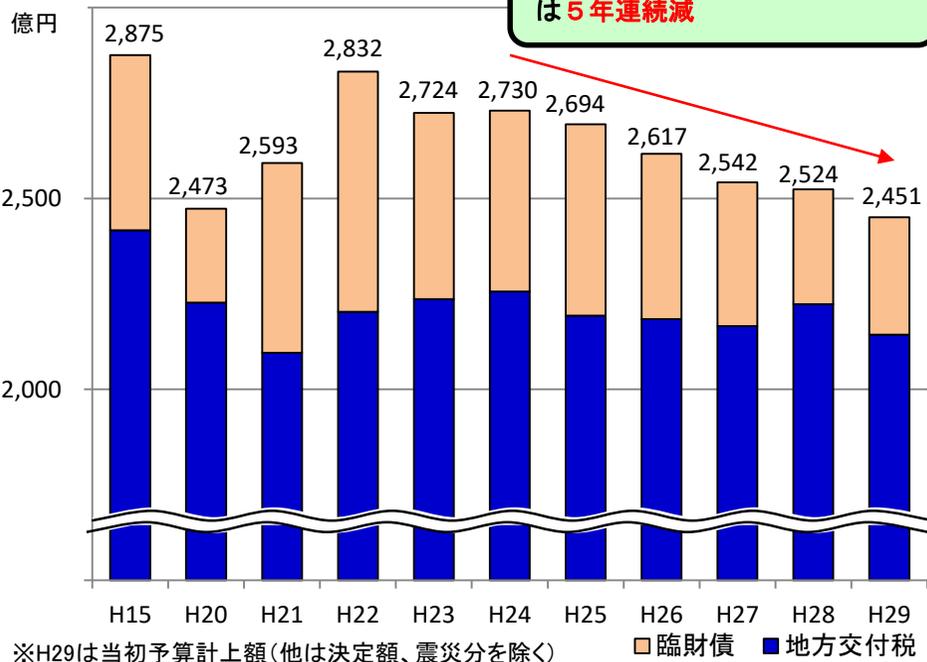
1 本県の歳入構造 (H29年度当初予算)



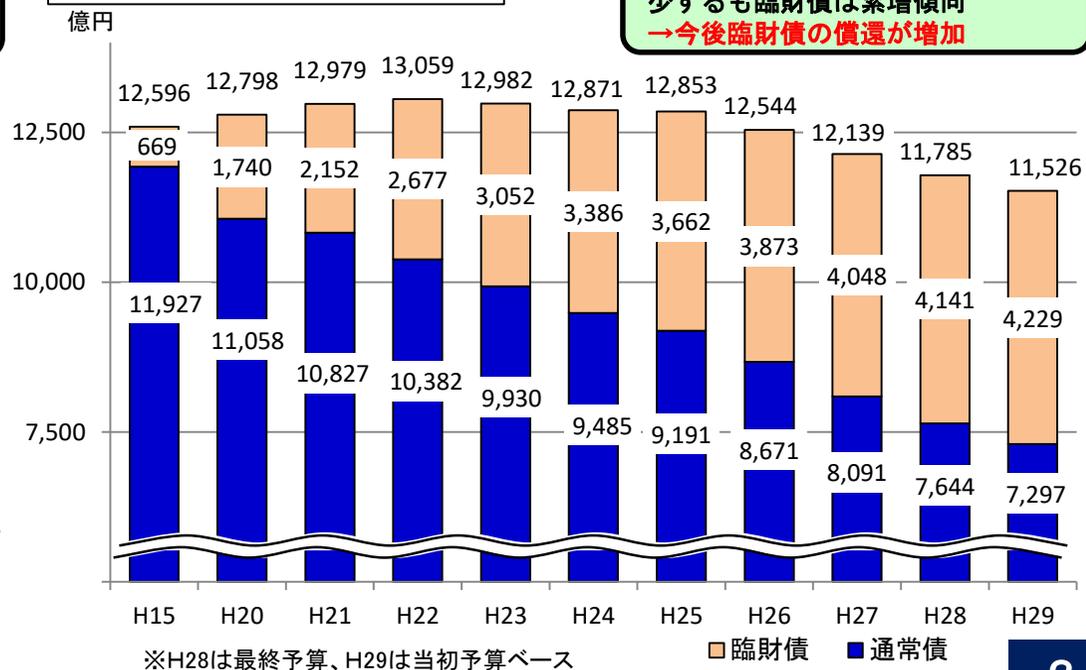
2 行財政改革努力の状況



3 地方交付税及び臨財債の推移



4 県債残高の推移 (一般会計)



2. 地方創生・人口減少克服に向けた支援について(3団体共通要望項目)《継続》

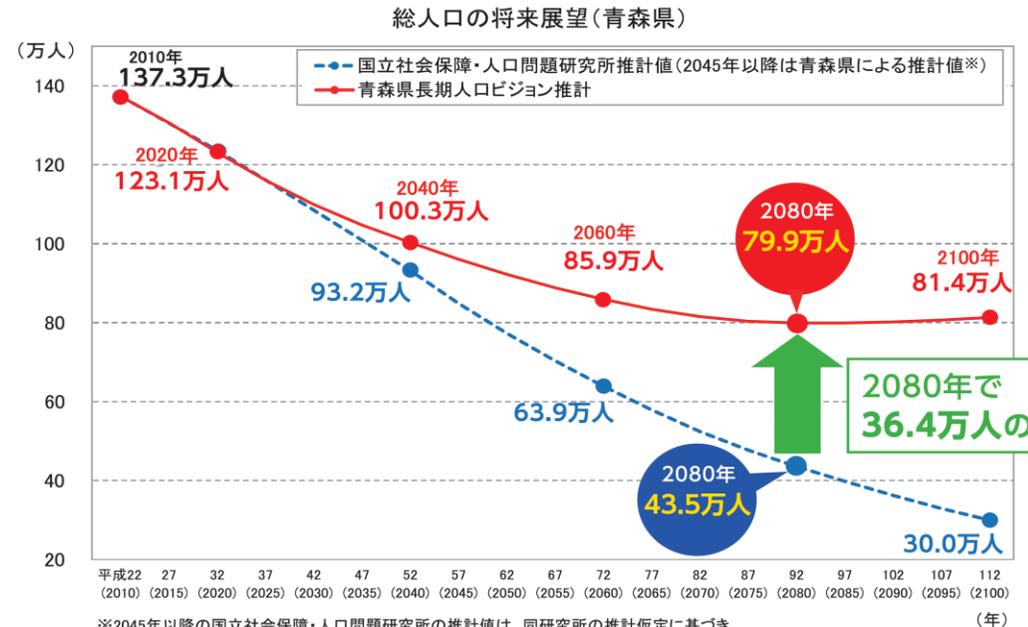
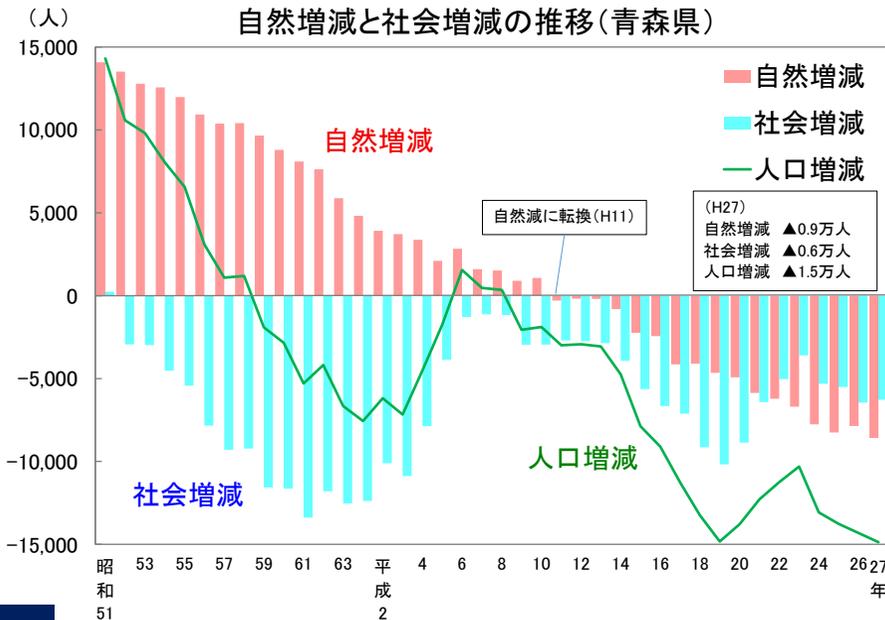
【現状】

所管省庁:内閣官房、内閣府、総務省

- 本県人口は、昭和58年(1983年)の153万人をピークに減少傾向(平成28年:129万人)。
- 自然増減は、平成11年からマイナスに転じ、年々減少幅が拡大。社会増減も、進学や就職を契機とする県外転出など、若い世代を中心に減少。このままの状態が続けば、本県人口は安定することなく減少し続ける状況。生産年齢人口の減少に伴い、各産業分野における労働力不足にも大きな懸念。
- そこで、平成25年度に策定した「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、人口減少を最重要課題と位置付け、平成27年度には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服に向けた各種施策を積極展開。

【課題】

- 地方創生を推進し、人口減少に歯止めを掛けるため、地方の主体的な取組を更に加速・強化する必要
- 併せて、地方の努力だけでは解消し難い課題について、国の積極的な対応が不可欠



【提案内容】

地方にとって**自由度が高く、使い勝手の良い財源の確保・充実**を図るとともに、
国において、**東京一極集中や少子化を是正するための抜本的な対策**を講じること

まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略

社会減 対策

「しごと」と「人財」の創生

政策分野 1 ▶ 強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり

基本目標：2020(平成32)年

- 製造品出荷額等：現状より増加(←1兆5,203億円)
- 農家1戸当たりの農業産出額：現状より増加(←756万円)
- 青森県産農林水産品輸出額：220億円(←175億円)
- 延べ宿泊者数：550万人泊以上(←476万人泊)

政策分野 2 ▶ 人財きらめく、住んでよしの青森県

基本目標：2020(平成32)年

- 県外からの転入者に占める移住者等の割合：現状より増加(←28.6%)
- 県内大学等卒業者の県内就職内定率：現状より増加(←35.2%)
- 県内高等学校卒業就職者の県内就職率：現状より増加(←58.9%)



人財増加
大作戦!

自然減 対策

「子ども・未来の希望」と「健康長寿県」の創生

政策分野 3 ▶ 地域でかなえる、子ども・未来の希望

基本目標：2020(平成32)年

- 合計特殊出生率：現状より増加(←1.40)

政策分野 4 ▶ 課題をチャンスに、めざせ健康長寿県

基本目標：2020(平成32)年

- 平均寿命：全国平均との差を縮小(← 男2.31年、女1.01年)

※括弧内の数値は青森県総合戦略策定時の現状値



【期待される効果】

地方創生の更なる深化による、**人口減少克服に向けた大きな流れの形成**

3. 北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)青函共用走行区間の高速走行の実現等について《継続》

所管省庁:国土交通省

【現 状】

- 平成17年5月着工、平成28年3月26日開業。総事業費 5,783億円(うち、県負担額 約803億円)
- 総延長約148.8kmのうち、青函トンネルを含む約82kmが在来貨物列車との共用走行区間

【課 題】

青函共用走行区間の高速走行の開始について、実施時期が平成30年春から遅くとも平成32年度へ変更され、かつ限定的な実現の目処しか立っていない。

～主な経緯～

- ◆H17.4 高速新幹線と貨物列車のすれ違いが可能であることを前提とした工事計画で認可された。
- ◆H22.2 整備新幹線問題調整会議において、国は「貨物列車の脱線可能性を否定できず、高速新幹線と貨物列車のすれ違いは困難」とし、すれ違いが発生しない運行形態5案を提示。
- ◆H23.12 政府・与党確認事項において、青函共用走行区間の最高速度は当面140km/hとされた。

走行速度の低下により、所要時間が39分から57分に拡大(※)し、利便性が大きく低下

※H26.4鉄道局作成資料による。
(余裕時分を考慮しない場合)

- ◆H24.12 青函共用走行区間技術検討WGにおいて、「青函共用走行問題に関する当面の方針」の中間報告
 - ・時間帯区分案により、平成30年春のダイヤ改正時に1日1往復の高速走行の実現を目指す。
 - ・抜本的な方策による高速走行の実現に向け、国主導のもとWGにおいて引き続き検討を進める。→国は、「当面の方針」の内容を実行し、新幹線の高速走行を着実に実現すると県に説明。

- ◆H28.10 青函共用走行区間技術検討WGにおいて、時間帯区分案による高速走行が最大で3年間延長されるとの報告
 - ・高速走行に必要なレール削正やシステム導入等の準備に時間がかかる。また、追加の対応が必要な場合、更なる準備期間を設ける可能性がある。
 - ・貨物輸送への影響や旅客の利便性を考慮したダイヤ設定が必要。
 - ・高速化の6つのケースをベースとして具体的な走行方式(区間、時間帯等)の検討を行い、遅くとも平成32年度(青函トンネル内下り線に限定すれば平成31年度)の営業運転を目標とする。

- ◆H28.12 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームより「青函共用走行に関する申入れ」
 - ・時間帯区分案の早期実現に向けて、高速走行の具体的な走行方式の検討やダイヤ調整等に引き続き努力すること。
 - ・従来の検討内容にこだわらず、新函館北斗までの高速化を実現する可能性を検討すること。
 - ・上記について、社会・経済的側面から議論するため、新たな検討の場を設置すること。 →本県も参加

1. 時間帯区分案による高速走行の確実な実現と更なる増便

国は、時間帯区分案により安全を確保した上で高速走行の実現を確実に図るとともに、関係JR各社に対して、安全性に配慮し、ダイヤ調整などを行うよう強力に働きかけること。

2. 抜本的方策による全ダイヤ高速走行の実現（実現時期の提示）

国は、中長期対策について、現在検討中の案にこだわらず、実現できる方法を検討するとともに、北海道新幹線札幌開業（2030年）を見据えた高速走行のスケジュール、目標を早急に示すこと。

また、高速走行実現のための新たな方策によって必要となる経費については、国は地方に負担を求めないこと。

3. 地方負担の軽減

北海道新幹線新青森・新函館北斗間の工事については、新たな地方負担が生じることがあってはならず、国は、責任をもって、更なるコスト縮減と負担の軽減に取り組むこと。

（経緯）H25.1 工事実施計画の第3回変更認可（総事業費4,670億円 → 5,508億円）

H28.4 工事実施計画の第6回変更認可（総事業費5,508億円 → 5,783億円）

【期待される効果】

共用走行区間での高速走行の確保

地方負担の軽減

新幹線の
円滑な整備と
利便性向上

青森県と道南を一体化した
「津軽海峡交流圏」の形成
・交流人口の拡大
・滞在時間の質的量的拡大



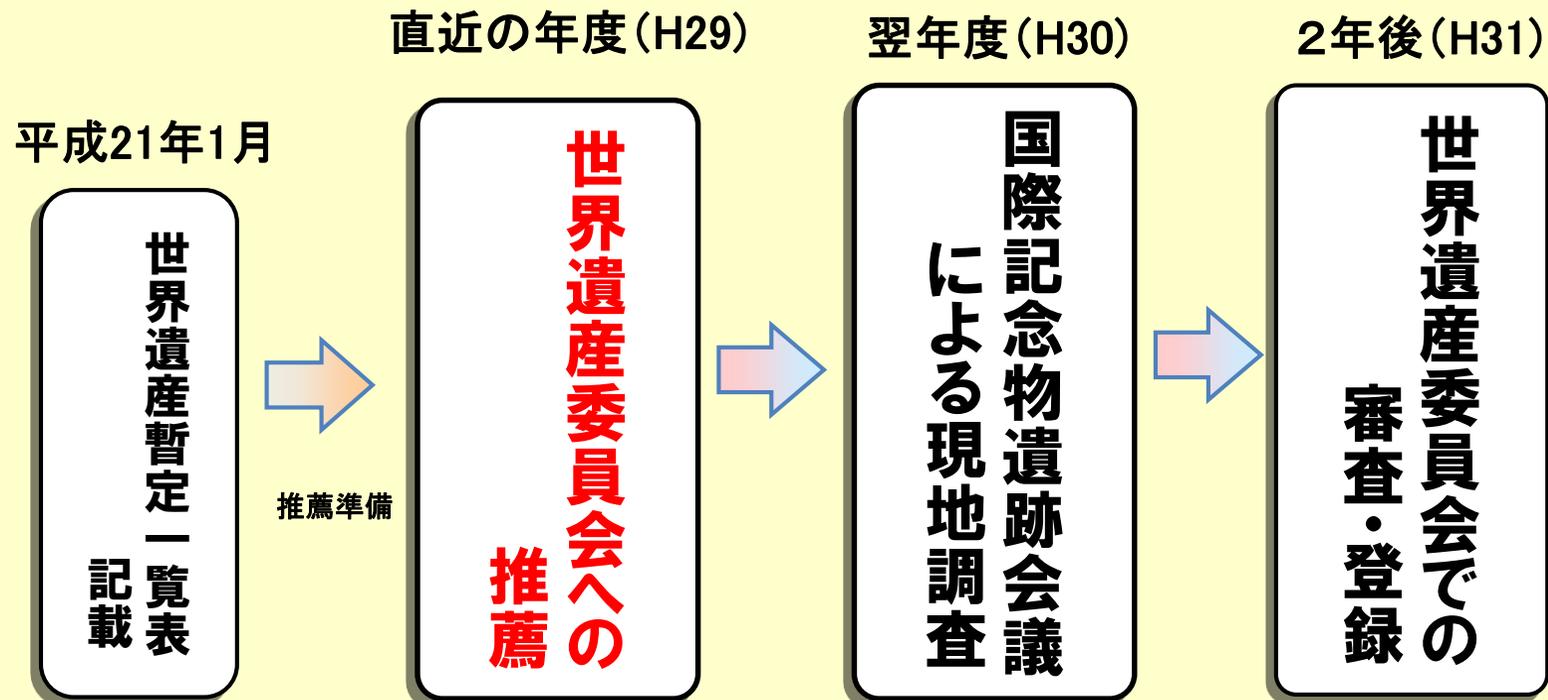
4. 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録について 《継続》

所管省庁: 文部科学省

【現状・課題】

- 縄文遺跡群は、世界遺産としての顕著な普遍的価値を有する資産である
- 本県は、関係自治体と連携し縄文遺跡群の世界遺産登録を目指している

【取組方針】 文化庁が示す課題の解決に努め、直近の機会での推薦を目指し取り組む。



【提案内容】

- 本県をはじめ北海道・北東北3県に所在する縄文遺跡群の世界遺産登録の早期実現

【補足説明】

～縄文遺跡群～

- 本県の特別史跡三内丸山遺跡をはじめとする8遺跡を含む17遺跡で構成
- 先史時代の日本列島において、狩猟・採集・漁労を基盤として定住が開始、発展、成熟した縄文文化を今に伝える物証
- 多様な地理的環境の下、持続可能な資源利用による生業を営んだ物証



史跡 北黄金貝塚(北海道伊達市)



特別史跡 三内丸山遺跡(青森県青森市)



史跡 御所野遺跡(岩手県一戸町)



特別史跡 大湯環状列石(秋田県鹿角市)

【期待される効果】

縄文遺跡群を人類共通の貴重な遺産として未来へ継承

5. 新たな課題に対応できる消費者行政推進のための交付金制度の見直しについて《新規》

所管省庁:消費者庁

【現状と課題】 社会経済情勢の変化に伴う新たな消費者を取り巻く課題の発生

【地方消費者行政推進交付金制度による消費者行政推進に向けた取組み】

〔国〕

- ① 消費者行政に係る各種法令の制定、改正による基盤づくり
- ② 消費者庁及び国民生活センターによる支援
- ③ 地方消費者行政推進交付金による地方消費者行政支援

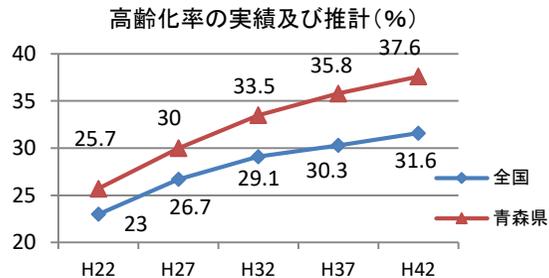
〔都道府県・市町村〕

- ① 消費生活相談体制の整備・強化
- ② 消費者教育の推進
- ③ 法執行の強化(都道府県のみ)

本県においても、**交付金を活用し、消費者行政を着実に推進**してきたところ。

〔◎ 県内全域で**広域連携による消費生活相談体制**が整備された。〕

高齢化や独居化の進行



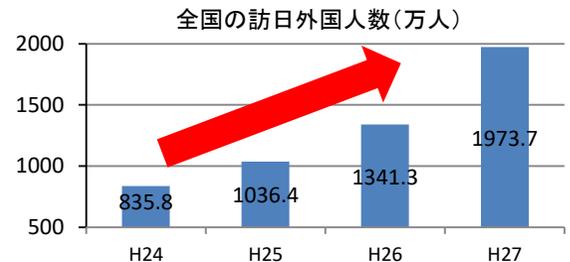
高齢者の消費者被害の深刻化

成年年齢引き下げ議論の進展



若年層の消費者被害増加の懸念

消費生活のグローバル化の進展



訪日外国人・海外業者のトラブル増加

被害防止や消費者教育推進に向けた、**新たな重点的取組みが必要だが**
活用条件がネックとなり、**新たな課題に対応した重点的取組に交付金を活用できない**

【提案内容】

新たな課題に対応できる消費者行政推進のための交付金制度の見直し(新規事業着手制限の撤廃・活用期間の延長等)

【補足説明】

地方消費者行政推進交付金の活用条件	問題点
<p>① 新規事業の開始時期 → 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業など、ほとんどの事業メニューの新規事業は、平成29年度末までに実施したものが対象 ＝交付金活用の最終年度※まで<u>既存事業の継続のみが認められている</u> ※ 最長で県は平成37年度、小規模市町村では平成39年度まで</p>	<p>▲ 平成30年度以降の新規事業着手が認められないことから、社会経済情勢の変化に伴って今後発生する新たな課題への交付金を活用した機動的・重点的な対応ができない。</p>
<p>② 交付金等を活用できる期間 → 事業メニューにより、3年から7年の活用期間が定められている。</p>	<p>▲ 従来から広く消費者行政に取り組んでいた自治体ほど、既存事業の活用期間制限の影響を強く受ける。</p>



新たな課題に対応できる、持続可能な制度設計が必要！



【期待される効果】

県・市町村が交付金を有効活用し、消費者を取り巻く新たな課題に**機動的・重点的に対応** → **消費者が安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくりの推進**

6. 地域医療の確保・充実と特定診療科等における医師不足の解消について《継続》

【現状・課題】

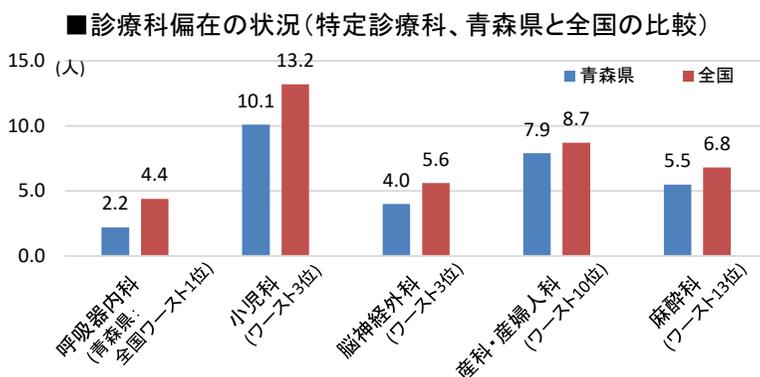
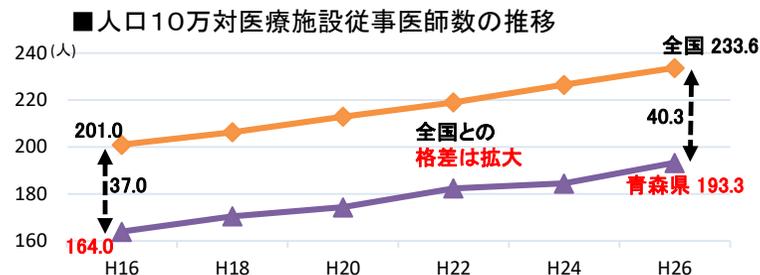
所管省庁：総務省 文部科学省 厚生労働省

○医師数は、首都圏を除く道府県の中で
ワースト4位

○産科、小児科等特定診療科の医師数は
依然として全国最下位クラス

○2年間の延長が認められた
医学部定員の暫定増が終了すると…
弘前大学医学部医学科の定員は
27人の減（132人→105人）

課題解決に向けて



■これまでの重点的な取組

- ◆良医を育むグランドデザイン(H17策定)に基づく取組
(医学部進学者の増対策、自治体病院機能再編の推進、地域医療支援センターによる医師支援活動(県外から県内定着42名)、UIターン等医師を県職員として採用しローテーション勤務できる仕組みづくり、7つの多彩な専門研修プログラムが連携した総合診療医育成の環境づくり等)
- ◆地域連携パスの普及・促進など保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進、医療・検査機器を搭載した多機能型車両の全県的な展開など、幅広い施策を展開
- ◆弘前大学において、県内定着に効果がある地域卒の拡充(2967名)
→ 着実な成果【本県出身の医学部合格者数(1645名→2986名)、臨床研修医採用者数(1656名→2980名)】

■依然として医師不足の解消のための対策が最重要課題！

地域の対策のみでは限界

国による積極的な取組が必要
(規制的手法の検討など)

【提案内容】

○医師の絶対数の不足と全国的な地域偏在の解消

- 大学医学部定員の維持とともに、地域枠の運用について、卒業後、県内で一定期間勤務することを担保するための措置
- 臨床研修制度の都道府県別の募集定員について、医学部医学科の卒業予定者数を基礎に、医師不足の都道府県に多く割り振る傾斜配分とするなどの措置

○医師の地域偏在、診療科偏在の解消

- 医師の地域偏在、診療科偏在の解消のため、専門研修プログラムの専攻医募集定員を、都道府県の医師不足の状況を勘案する等、何らかの基準により都道府県毎に設定
- へき地等地域の病院や診療所において活躍が期待される総合診療医について、診療手当の助成など、地域で育成され、地域に定着する仕組みの構築
- 24時間対応や、緊急性とともにハイリスク患者の診療が求められる特定診療分野について、診療報酬上の更なる評価など、特定診療分野を志向する医師を増加させる抜本策の実施
- へき地等地域においてICTを活用した遠隔診療を行いやすくするための仕組みの構築

○病院再編等に対する財政措置等

- 地域医療構想に基づく公立病院等の再編・ネットワーク化に対する財政支援措置等の柔軟な対応
- 医療介護総合確保法に基づく県計画の事業規模や事業内容に対応した、確実な地方財政措置の実施

【期待される効果】

医師不足の解消

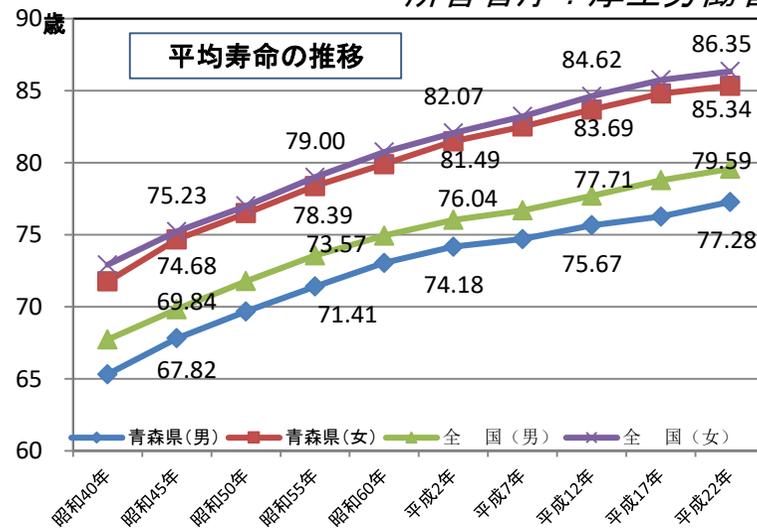
地域医療の確保

7. 働き盛り世代の健康づくり対策の推進について 《継続》

【現状・課題】

- ・平均寿命 男女とも全国ワースト1位（平成22年）
男77.28歳 女85.34歳（平成22年都道府県別生命表）
 - ・40代～60代の働き盛り世代の死亡率が高い
特に男性は、全国との差が顕著となっている。（平成27年）
 - ・喫煙率（平成25年国民生活基礎調査）
男性：全国ワースト1位、女性：全国ワースト2位
 - ・がん検診受診率（平成25年、40歳～69歳）
全国、青森県ともに、国の目標値である50%に届かない。
- 平成29年度ーがん・生活習慣病対策の総点検・大転換の年
【国】平成27年都道府県別平均寿命の公表
【県】第二期青森県がん対策推進計画の見直し
健康あおもり21（第2次）中間評価

所管省庁：厚生労働省



課題解決に向けた取組

“健康で長生きな青森県”を県基本計画の目指す姿に位置づけ、3つの「戦略プロジェクト」の一つとして「健康長寿県プロジェクト」を設定

●ヘルスリテラシー(健やか力)の向上、生活習慣の改善

H29～【県】親子のむし歯予防と無煙世代育成事業

●がん対策

H29～【県】大腸がん検診モデル事業

※大腸がん検診未受診者を対象に便潜血検査及び内視鏡検査を実施し、未受診によるリスクを検証する先駆的取組

●職域との連携の強化、社会環境の整備の推進

H29～【県】青森県健康経営認定制度の運用

【県】あおもりアグリヘルスアップ事業

【国】健康増進法改正の動き(受動喫煙防止対策の強化)

県としてさらなる取組の強化

国が目指す「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」にも寄与

働き盛り世代の死亡率

		総数	40～49歳	50～59歳	60～69歳
男性	青森県	1,417.3	208.3	571.8	1,387.1
	全国	1,092.6	160.1	417.7	1,098.6
	差	324.7	48.2	154.1	288.5
女性	青森県	1,222.8	114.4	249.8	532.0
	全国	970.1	93.6	209.9	460.8
	差	252.7	20.8	39.9	71.2

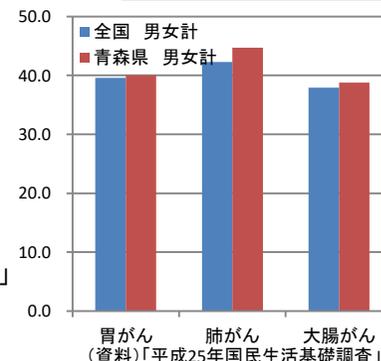
(資料)「平成27年人口動態統計から算出」

喫煙率

	総数	男	女
全国	21.6%	33.7%	10.7%
青森県	25.9%	40.3%	14.3%
全国順位	2位	1位	2位

(資料)「H25年国民生活基礎調査」

がん検診受診率



【提案内容】

○社会的評価の導入（ヘルスリテラシー（健やか力）の向上、生活習慣の改善）

- ・生活習慣病罹患のリスクの面から、各個人の喫煙、食生活、運動などの生活習慣を評価し、社会保険料へ反映させる制度の創設

○がん検診受診率向上（がん対策）

- ・がん検診の受診率向上を図る企業等（特に、中小企業）への優遇制度の創設
- ・がん検診（精密検査を含む）を義務化する法律の創設
- ・地域・職域のがん検診データの一元管理、自治体への早期情報提供
- ・自治体によるがん検診についての先駆的取組に対する支援の拡充

○受動喫煙防止に向けた実効性のある法整備（社会環境の整備の推進）

- ・健康増進法及び労働安全衛生法による実効性のある受動喫煙防止対策の義務化

【期待される効果】

○個人のヘルスリテラシー（健やか力）向上への動議づけ、生活習慣の改善

○がん検診による早期発見・早期治療の推進

○働き盛り世代の死亡率の改善

→ 本県の平均寿命の延伸

→ 我が国全体の底上げと、健康格差の是正

8. 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する社会の実現について《継続》

所管省庁：内閣府、文部科学省、厚生労働省、中小企業庁

【現状・課題】

○合計特殊出生率が低い

1. 43で全国36位(全国1. 46)

○夫の平日の家事時間が少ない

8分で全国33位(全国11分)

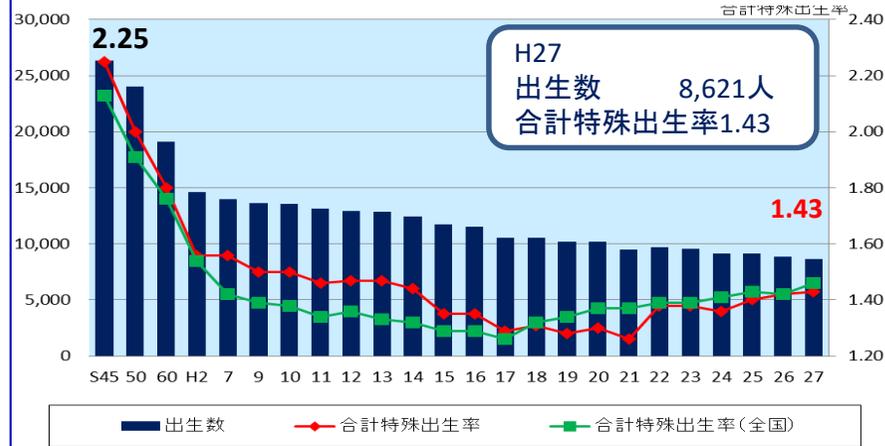
○男性の派遣社員・パート・アルバイト等の割合が高い(有配偶30～34歳)

5. 9%で全国44位(全国4. 4%)

○大学等進学率(大学・短期大学)が低い

43. 7%で全国41位(全国54. 7%)

青森県における出生数及び合計特殊出生率の推移



(資料)「人口動態統計」

仕事と家事等の状況 (矢印は前年度比の状況)

	青森県	全国
育児休業取得率(H27)	女 88.9% ↓ 男 1.1% ↑	女 81.5% ↓ 男 2.65% ↑
総実労働時間(H27)	154.6時間 ↓	144.5時間 ↓
平日の家事時間(分/日) ※6歳未満の子どもがいる夫婦と子の家族かつ夫婦共働き(H23)	夫 8分(33位) 妻 194分(14位)	夫 11分 妻 194分

(資料) 青森県:「中小企業等労働条件実態調査」「毎月勤労統計調査」
全 国:「雇用均等基本調査」「就労条件総合調査」「社会生活基本調査」

■これまでの県の重点的な取組

○安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

◆乳幼児医療費及び保育料軽減に対する助成

◆大学入学時の一時的経費を貸与する大学入学時奨学金の創設(H28～)

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための対策の推進

◆あおり働き方改革推進企業認証制度(H29～)

◆病児保育推進のためのモデル事業や設備整備費助成

◆保育所認証評価制度による保育士処遇・勤務環境改善(H29～)

○総合的な結婚支援策

◆あおり出会い協働プロジェクト事業(H28～)

派遣社員・パート・アルバイト等の割合 H22(30～34歳)
(資料)「国勢調査」

【有配偶】 男 5.9% 女44.3%
(全国 男4.4% 女47.0%)

大学等進学率 H28

(資料)「学校基本調査」

【大学・短期大学】
43.7%(全国54.7%)

【提案内容】

○安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

- 子どもの医療費や現金給付、保育料軽減措置など、国の責任で全国一律に子育ての経済的負担を軽減する制度設計と財源の全額確保
- 入学金等の大学入学時の一時的経費を入学前に貸与する奨学金制度の拡充

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための対策の推進

- 企業等（特に中小企業等）における仕事と子育てが両立しやすい環境整備や従業員への支援を促進する施策の強化
- 地域の実情に応じた病児保育事業の促進及び保育士等処遇や勤務環境の改善による人材確保対策の一層の強化



働き方改革と保育対策は車の両輪として推進

○総合的な結婚支援策の推進

- 報道機関等を通じたポジティブ・キャンペーンを展開するなど、国が主体となった総合的な結婚支援に係る取組の推進
- 地域の実情に応じて進める独自の結婚支援に関する取組に対する国の積極的かつ恒久的な支援

【期待される効果】

人口増加につながる社会の実現

地域が子育てを支える社会の実現

9. 地域経済産業推進のための中小企業等の取組支援及び創業支援の強化について 《新規》

【現状と課題】

○ 地方創生に関する各種施策の展開

- ・国の地方創生の取組を受けて「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を策定
- ・県内中小企業や創業者等からの新たな取組に対する支援ニーズが高くなっている
- 地域中核企業をはじめとする県内中小企業等の支援
- 創業支援の専門家による伴走型個別支援の強化や創業支援拠点の拡充

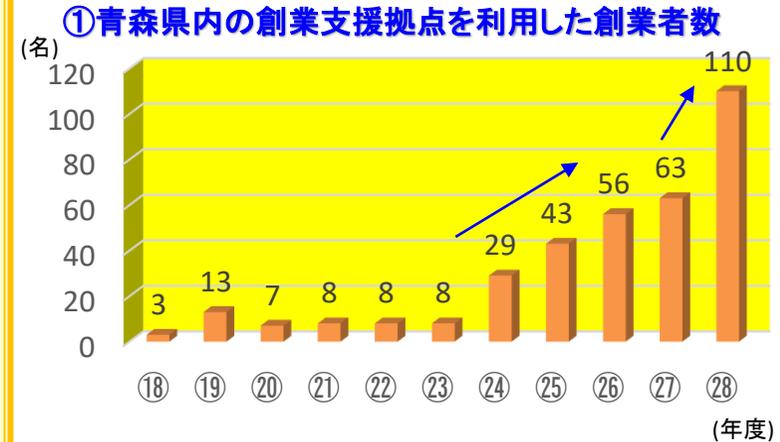
○ 地方独自の地域経済産業政策の一層の推進

- ・地域経済に寄与する中小企業への取組に対するインセンティブが低い状況にあり、これを改善する必要がある。

○ 産業競争力強化法の見直し

- ・産業競争力強化法の集中実施期間(⑳～㉑)終了に伴い、創業・起業への支援施策が縮小となる懸念がある。

所管省庁: 経済産業省



②産業競争力強化法に基づく、創業支援事業計画の策定状況(28/40市町村)

※平成29年3月末時点

■ 策定済み
□ 未策定

③青森県【独自】
★ 8市へ創業支援
拠点を設置

・相談窓口
・専門家による
伴走型支援

【提案内容】

- **国から産業支援機関に補助金を交付し、産業支援機関で取崩型基金を造成して以下の取組を行う中小企業等に対する助成制度の創設**
 - ・地方公共団体で実施計画を作成し国の認定を受けた支援重点分野において行う取組
 - ・地方公共団体で選定し国の認定を受けた中核企業又は中核企業群が行う取組
- **産業競争力強化法等の見直しに際しての地方独自の成果・取組方向性等の反映(創業・起業支援策の維持・拡充)**
 - ・創業補助金(既存制度)の拡充 (例:地方公共団体が掲げる成長分野や地域課題解決に対応する取組の追加等)
 - ・創業支援事業者補助金(既存制度)の維持



【期待される効果】

- **地域資源の活用など地域の実情に応じた独自の技術やアイデア等による製品開発や創業・起業などにより、高付加価値化や雇用創出が図られ、地域活性化につながる。**

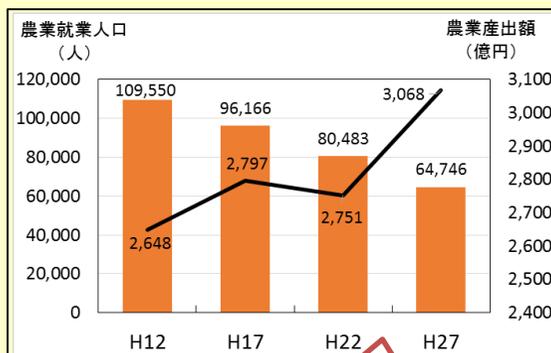
10. 農林水産業における労働力不足に対応した基盤の強化について 《新規》

【現状・課題】

所管省庁：農林水産省

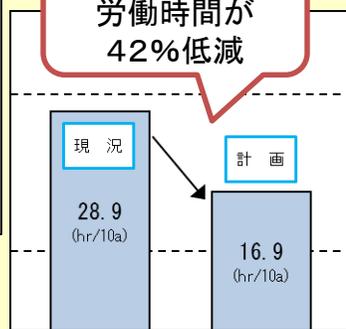
- 本県では、農業就業人口が減少している中で、農業産出額は増加傾向にあるものの、労働力不足が深刻化しており、水田農業の更なる生産の効率化に向け、大区画化や排水改良等を着実に推進する必要がある。
- また、漁港整備では、高度衛生管理が進んでいる施設のフル活用に向けて、水揚げ作業の効率化や安全な航行の確保を図る、岸壁や防波堤等の一体的な整備が不可欠である。
- 人力作業への依存度が高い果樹や野菜生産では、作業の機械化を可能とする技術開発が求められているとともに、野菜生産での省力効果が大きい無人航空機は、使用できる農薬が少ないため、その活用が限定的となっている。

＜農業就業人口と農業産出額の推移＞
(青森県)



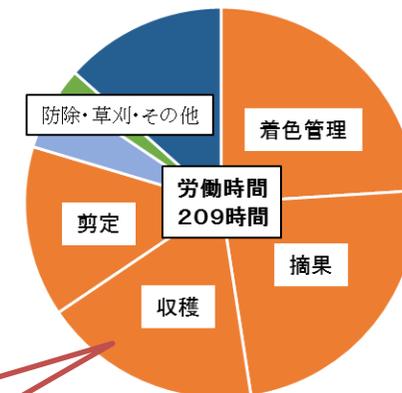
農業就業人口減少の中にあつて農業産出額は増加傾向

大区画化により
労働時間が
42%低減



＜十三湖地区ほ場整備の例＞

波浪により安全な航行に支障を来しており、沖合に防波堤が必要



労働時間の8割を占める
「着色管理・摘果・収穫・剪定」
は人力作業

＜10a当たり労働時間＞
【りんご：ふじ】

【提案内容】

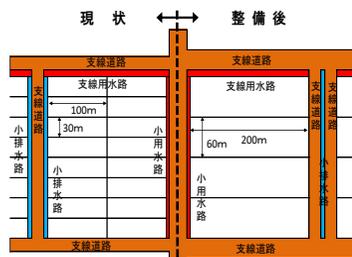
◎ 生産の効率化・省力化に向けた取組への支援

- ① 生産基盤整備の強化に向けた予算の確保
- ② 次世代農業機械の開発に向けた国との共同研究の実施と無人航空機用農薬の登録拡大

【補足説明】

○ 生産基盤整備の予算確保

- ・ 積雪寒冷地帯での計画的な農業農村整備を推進するための当初予算の安定的確保
- ・ 排水改良による水田の畑地化・汎用化を低コストで行う技術確立事業の創設
- ・ 生産性の向上を図る漁港漁場整備を推進するための予算確保



<大区画化の実施>

<整備ほ場でのにんにく収穫>

<ベルトコンベアでトラックへ直接積込>

○ 農業機械の共同開発等

- ・ 本県における国との共同研究による果樹用スピードプレーヤーの自動走行システムや収穫機械の開発
- ・ 野菜における無人航空機用の農薬登録拡大試験の実施



<ながいもの航空防除>

【期待される効果】

労働力不足対策の強化による農林水産業の成長産業化

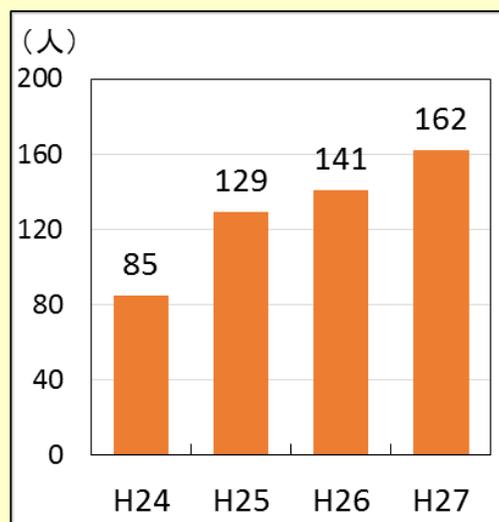
11. 農林水産業における労働力不足に対応した人材の確保について 《新規》

【現状・課題】

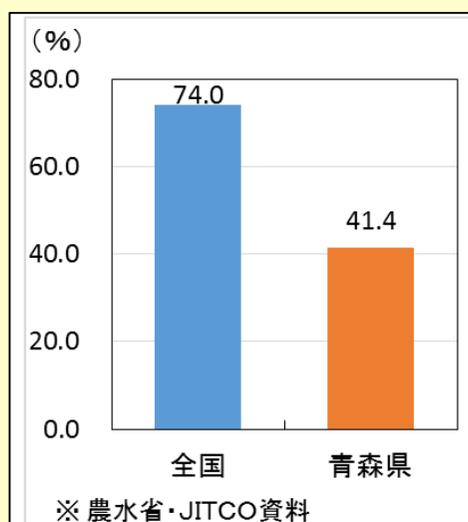
所管省庁：農林水産省

- 本県では、農業分野の労働力不足対策として、農協の職業紹介機能の強化等に取り組んでいるが、外国人技能実習生に対する期待は依然として大きく、受入数は年々増加している。しかし、積雪寒冷地帯のため、受入先の農家では通年の技能実習は難しく、実習生が2年目に移行する割合が約4割と全国平均に比べて非常に低くなっている。
- 林業分野では、新規就業者の確保が急務となっており、就業前の「緑の青年就業準備給付金」による研修生への支援制度があるものの、林業大学校がない本県などでは、これに代わる研修の受入機関の整備が必要となっている。

<農業分野における外国人技能実習生受入実績の推移(青森県)>



<外国人技能実習生の2年目移行割合>
【H25~27年度平均】



<「緑の青年就業準備給付金」の概要>

【受入機関】

- ・ 林業大学校
- ・ 都道府県が認めた機関

【主な内容】

- ・ 概ね1年かつ年間1,200時間以上の研修期間

【支援】

- ・ 研修生に対して、1人当たり最大150万円/年を最長2年給付

【提案内容】

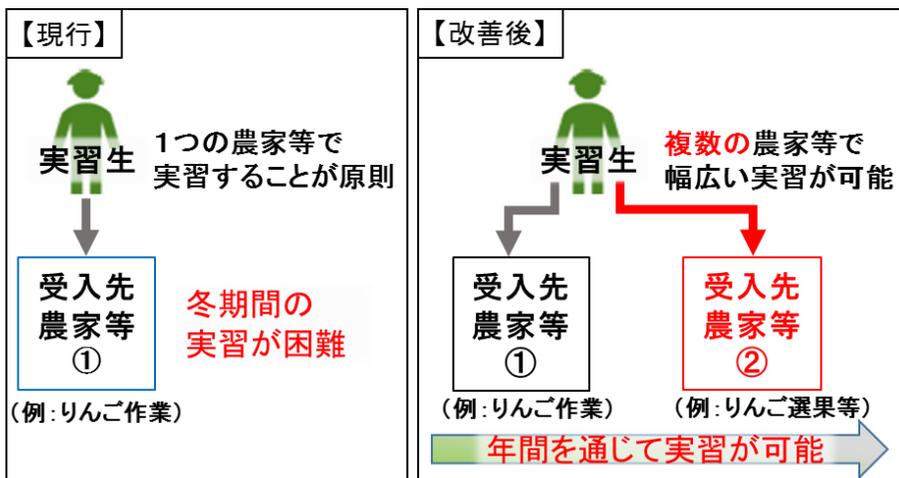
◎ 人材確保等に向けた取組への支援

- ① 国際貢献と産地の人材確保が両立する外国人技能実習制度の運用改善
- ② 林業の就業前研修を実施する受入機関に対して支援

【補足説明】

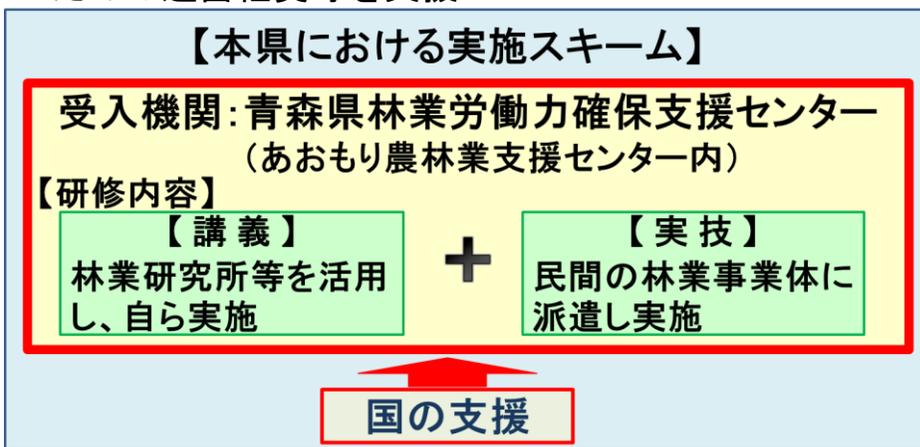
○ 外国人技能実習制度の改善

- ・ 通年で幅広い実習実施を可能とするため、1つの受入先農家等となっている現行要件について、複数の農家等を認める運用改善



○ 林業就業前研修受入機関への支援

- ・ 本県において受入を想定している「青森県林業労働力確保支援センター(あおもり農林業支援センター内)」に対して、講義や実技の研修を実施するための運営経費等を支援



【期待される効果】

労働力不足対策の強化による農林水産業の維持・発展

12. 命を守る『防災公共』の推進について 《継続》

所管省庁:内閣官房、総務省、国土交通省

～国土強靱化地域計画の着実な推進～

【現状】

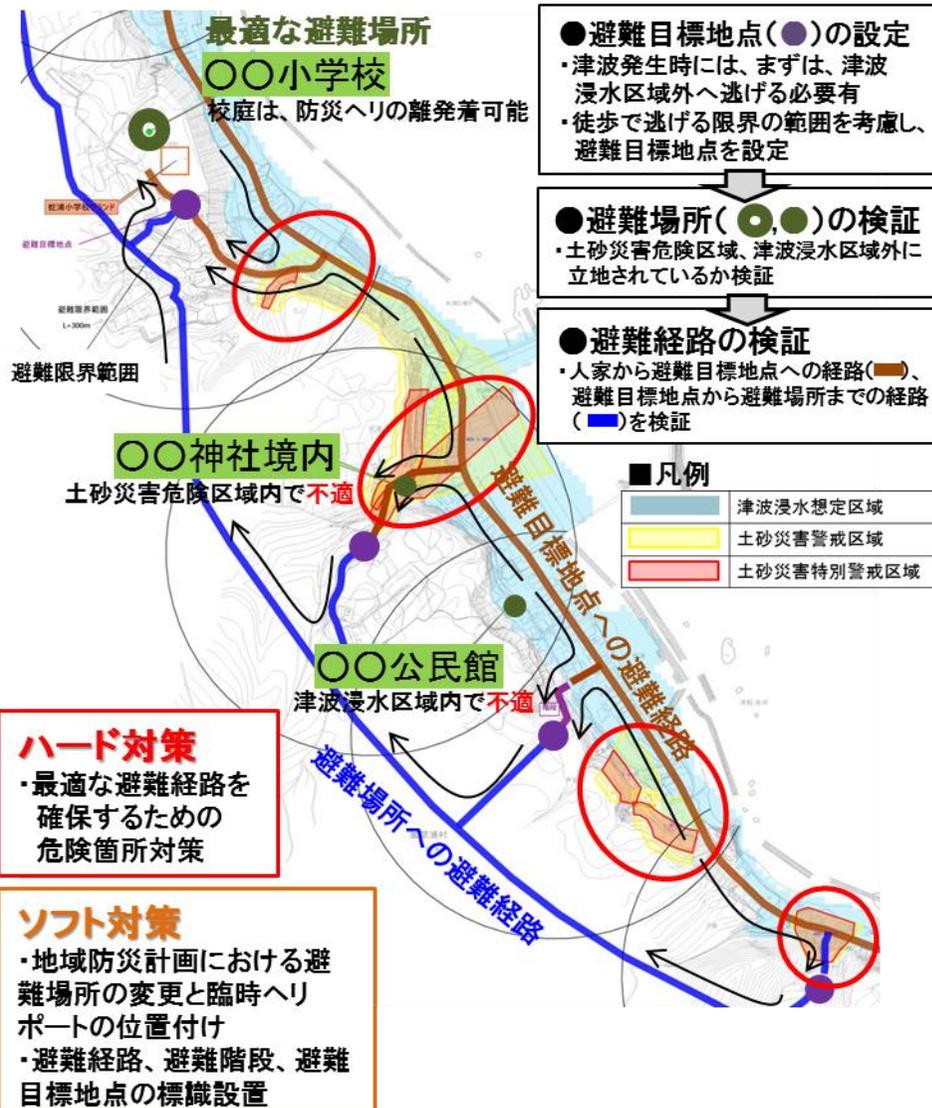
- ▶青森県では、災害時に人命を守ることを最優先に「孤立集落を作らない」という視点と「逃げる」という発想を重視した防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった取組を、「**防災公共**」として提唱。
- ▶地域の実情にあった避難計画を具体化するにあたり、災害時でも安全な避難経路・避難場所を確保するための施策をとりまとめた「**防災公共推進計画**」を策定。(平成26年6月公表)
- ▶「**青森県国土強靱化地域計画**」(平成29年3月公表)にも当該計画を位置付けている。

【課題】

- ▶災害時でも安全な避難経路を確保するために、経路上の**危険箇所**の**対策**が必要(県内で約450箇所)。
- ▶各地域における避難計画の作成や標識設置、避難訓練の実施など、**避難行動を迅速かつ確実に行うための取組**を促進させることが必要。

防災公共推進計画の事例

津波からの避難方法 : 人家等→避難目標地点→避難場所



【提案内容】

青森県国土強靱化地域計画に位置付けている「防災公共」に関する取組に対して、

- 国の**予算を重点配分**すること。
- 避難経路の安全対策などに対する国の**支援制度の充実**を図ること。

【補足説明】 ■ 「青森県国土強靱化地域計画」（平成29年3月28日公表）

《7つの事前に備えるべき目標と34のリスクシナリオ》 《回避するための対応方策》

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1.人命の保護が最大限図られること	1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫
	1-4 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
	1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2.救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足
	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートが途絶による医療機能の麻痺
	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3.必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	■
4.経済活動を機能不全に陥らせないこと	■
5.必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	■
6.重大な二次災害を発生させないこと	
7.地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	

防災公共の推進
・約450の施策（事業）

交付金対象
の事業

予算を重点配分

交付金対象外
の事業

支援制度の充実

- 防災公共の施策に係る起債制度の拡充、交付要件の緩和など、地方等への財政支援の拡充。
- 地域の実情を踏まえた緊急性の高い対策へ集中投資し強靱化を加速する新たな予算枠を創設すること。



【期待される効果】

災害時に人命を守る取組を推進することにより、安全・安心な県土を実現

13. 地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について《継続》

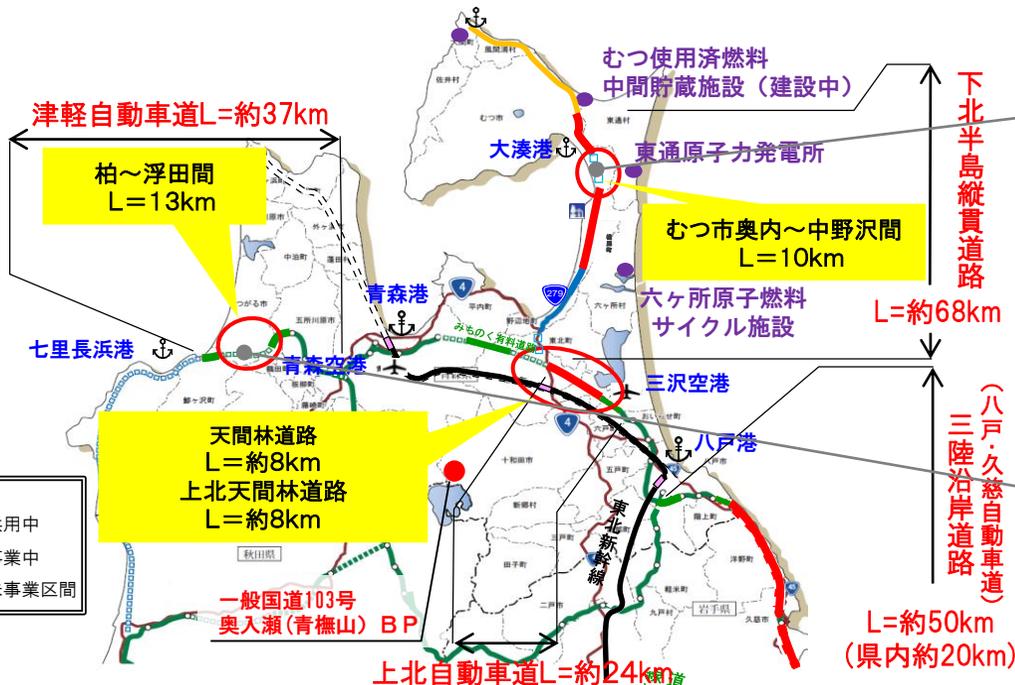
所管省庁：国土交通省

【現状・課題】

本県は、県域面積が広大で主要都市間の距離が長く、全国で唯一、人口20万人以上都市「県都青森市と八戸市」が高規格幹線道路で結ばれていないなど道路ネットワークの整備は遅れている。

道路ネットワーク整備は、主要都市間の連携を強め「地方の創生・人口減少の克服」や、大規模災害時に備えた「青森県国土強靱化地域計画」(H29.3.27策定)の推進を図るためにも一層重要となっていることから、国の積極的な関与が不可欠である。

高規格幹線道路等のミッシングリンク



暴風雪により国道279号が39km全面通行止め！
“下北地域は陸の孤島となる”



▲H24.2.1～2.2 24時間の降雪量81cm
約400台の車両が立ち往生

自治体病院機能再編、地域の公立病院が規模を縮小
高次医療機関へのアクセス強化が課題



【提案内容】

「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」及び「青森県国土強靱化地域計画」を実現するために**道路整備予算を確保**する

- ・「上北自動車道」, 「三陸沿岸道路」の早期完成供用を図ること。
- ・「津軽自動車道」柏～浮田間の早期事業化を図ること。
- ・地域高規格道路「下北半島縦貫道路」の早期完成供用を図るため、重点的に予算を配分すること。
- ・一般国道103号奥入瀬（青楓山）バイパスの整備促進を図ること。

【期待される効果】

国土強靱化

- ・大規模災害時に備えた**広域避難・緊急輸送道路の確保**
- ・原子力関連施設における**緊急時対応を支援**
- ・「命の道」として**過疎地の医療を支援**
- ・冬期の**安全性・定時性の確保**

地方創生

- ・安定した**雇用の創出**
- ・県民活動の**利便性向上**

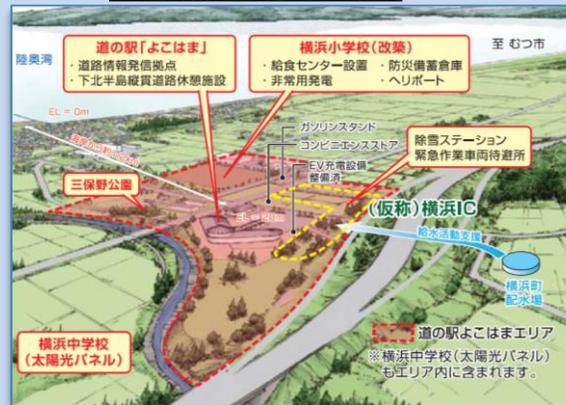
▼津軽自動車道整備により 企業立地数が増加



▼求められる 広域医療の信頼性



▼地域創生拠点の形成



▼移動時間の短縮(青森～八戸)



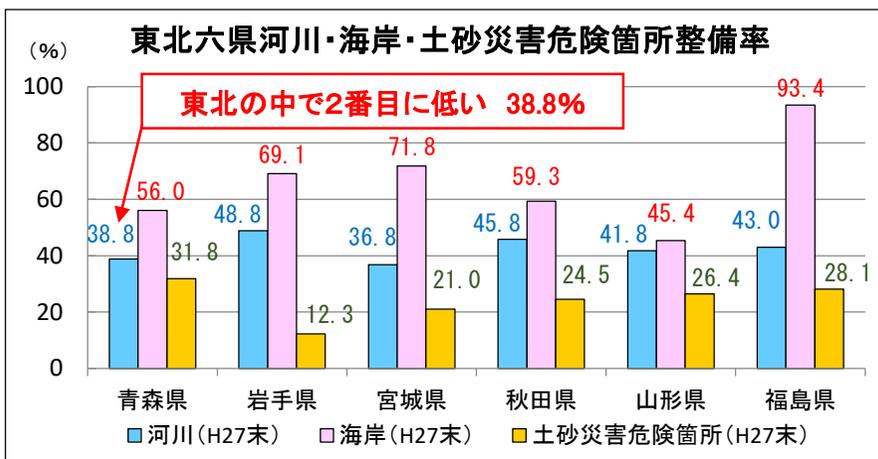
14. 近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について 《継続》 ～国土強靱化地域計画の着実な推進～

所管省庁: 国土交通省

【現状・課題】

- 近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化している
- 洪水被害や土砂災害が県内各地で多発
- 岩木川・馬淵川の治水安全度は依然低い
- 東日本大震災では甚大な津波被害が発生

浸水被害は市街地や住宅密集地でも発生
津波被害は河川・海岸沿いの住民に甚大な被害



津波による被災状況(五戸川)

津波による被災状況
(百石海岸 二の川水門)



避難勧告や洪水・津波被害を受けた住民に
大きな不安と影響を与えている

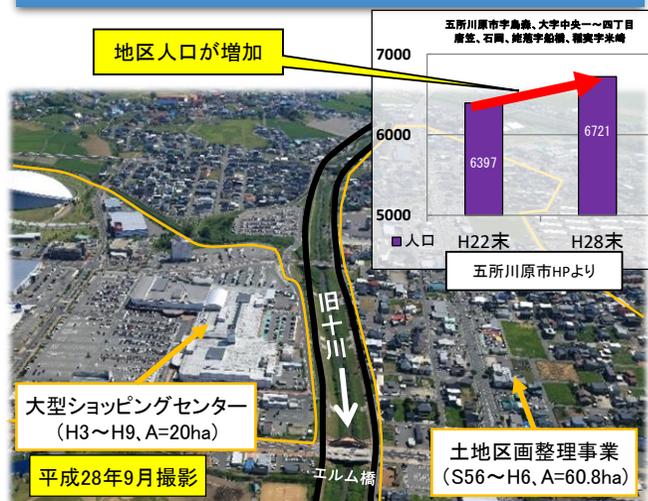
【提案内容】

- 「地域の安全・安心を確保」するため **河川、海岸、砂防関係事業予算を確保すること**
 - 平成25年の台風第18号により被害を受けた岩木川を始めとする**直轄河川改修事業の促進**
 - 近年被害が頻発している馬淵川の広域河川改修事業を始めとする**県施行の河川改修事業の促進**
 - 津波による浸水被害を受けた**奥入瀬川、五戸川の河川事業による津波・地震対策の促進**
 - **駒込ダム**の早期本体工事着手に向けた**着実な予算配分**
- 近年の甚大な浸水被害を踏まえ、2県にまたがる**馬淵川の国による中下流一体管理を行うこと**

【補足説明】

- 岩木川、馬淵川において平成25年に甚大な被害が発生している。
- 県施行の河川改修整備率は38.8%
(東北6県中2番目に低い水準)
- 海岸整備率は56.0%
(東北6県中2番目に低い水準)
- 事業促進は県民生活の安全・安心に重大な関わりをもっている。

旧十川河川改修事業による事業効果



- 馬淵川流域面積A=2,050km²
【青森県側】A=683.2km² (33.3%)
- 近年、被害(H23、H25等)が頻発
 - ・ 国道4号通行止め
 - ・ 青い森鉄道運休 等
- 県管理区間に遊水地計画
- 抜本的な改修には多額の費用がかかり、県の財政力では困難

直轄河川改修事業の促進
県施行の河川・海岸・砂防事業の促進

河川改修により治水安全度が高まり
商業施設や住宅地の整備が促進した

馬淵川の国による中下流一体管理

【期待される効果】

地域住民の命と暮らしを守り、安全で安心な生活の確保

15. 地方創生を支える港湾の整備促進について《継続》

【現状・課題】

【青森港】

- 青森港は、北東北の広域防災拠点としての機能確保及び大型化するクルーズ船の受入が可能となるよう新中央埠頭の機能強化に取り組んできた。
- しかしながら、急増するクルーズ需要に対応し、訪日クルーズ旅客500万人の目標達成に寄与するため、更なるクルーズ船の大型化への対応やねぶた時期などの複数寄港への対応が必要。

【八戸港】

- 八戸港では平成27年4月のLNG輸入基地稼働や、平成28年のコンテナ貨物取扱量が約5万9千TEUを記録し、4年連続して過去最高を更新するなど、エネルギー供給拠点及び国際物流拠点港としての役割が増している。
- 馬淵川の流下土砂により航路・泊地の水深が減少しており、物流機能の維持及び航行船舶の安全確保が必要。
- 港内に入り込む波浪により荷役障害等が生じている。

【むつ小川原港】

- 漂砂により航路・泊地の水深が減少しており、航行船舶の安全確保が必要。

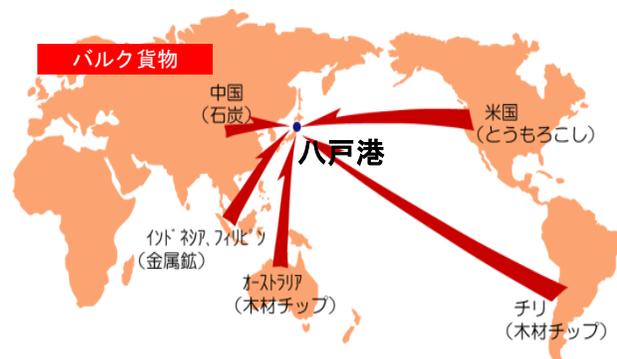
所管省庁：国土交通省

青森港

▲沖館埠頭に停泊するダイヤモンド・プリンセス



八戸LNGターミナルの役割 北東北、道東に天然ガス・LNGを供給



【提案内容】

◎青森港

- ① 更なるクルーズ船の大型化への対応やねぶた時期などの複数寄港へ対応するために不可欠な、**既存ストックを活用した沖館埠頭のクルーズ船対応係留施設への整備**に取り組むこと

◎八戸港

- ② 航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保、並びに土砂処分場の整備**に取り組むこと
- ③ 港内の静穏度を確保するため、**防波堤を延伸**すること
- ④ 八戸港の更なる発展のため、**国際拠点港湾に指定(昇格)**すること

◎むつ小川原港

- ⑤ 航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保**に取り組むこと

【期待される効果】

地域特性に応じた港湾の整備促進により、

- ・ 県土の強靱化
- ・ クルーズ振興による交流拠点の形成
- ・ 民間投資や雇用の創出、製造品出荷額のさらなる増加
- ・ 再生可能エネルギーの導入など国のエネルギー政策への貢献



**産業の国際競争力強化
県民生活の向上**

沖館埠頭のクルーズ船対応係留施設への整備 【青森港】



航路・泊地の水深確保と第一線防波堤の整備促進 【八戸港】



航路・泊地の水深確保 【むつ小川原港】



16. 青森県ロジスティクス戦略の着実な推進について《継続》

所管省庁：国土交通省、厚生労働省、外務省、農林水産省

【現状・課題】

青森県では平成26年1月に、「北東アジアにおけるグローバル物流拠点化」を将来像に掲げる「青森県ロジスティクス戦略」を策定。

○同戦略の産業力強化（目標：農林水産品の流通拡大）の取組の一つとして、“スピード輸送＋保冷一貫輸送”で本県の農林水産品をアジア圏へ最短翌日配送できる全国初の取組「エープレミアム」を平成27年4月から展開。

⇒スピードが付加価値に直結する生鮮品等の流通においては、交通インフラの制約等により、需要が高い日本海沿岸地域や下北地域の商材を対象としづらいことが課題。

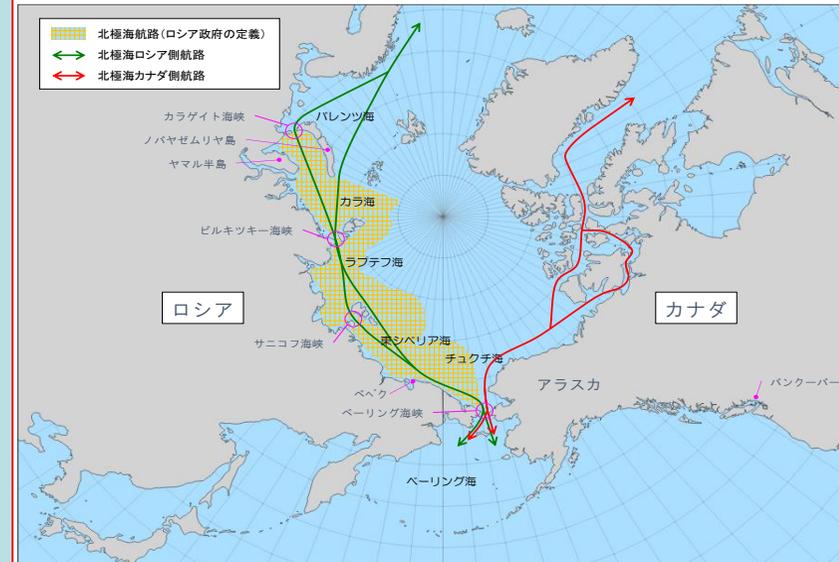
○同じく、物流拠点化（目標：貨物の集積と航路の充実）の取組の一つとして、JAXA（宇宙航空研究開発機構）、国土技術政策総合研究所、北海道開発局と連携して「北極海航路に関する共同研究」を平成26年度から実施。コンテナ船、クルーズ船の航行を確認。津軽海峡を航行した船舶も確認しており、地政学的に重要なエリアであることを裏付け。

⇒北極圏のエネルギー資源や国際コンテナ貨物の中継拠点を目指した国を挙げての取組が必要。

⇒北極海クルーズ船受入のための官民連携した取組が必要。

プラットフォームのサービス

- POINT! 翌日午前中配達エリアを大幅に拡大し西日本への販路構築を支援
- POINT! 鮮度、品質を維持したスピード小口輸送の365日運行により継続取引を支援
- POINT! アジア圏への最短翌日配送



【提案内容】

【エープレミアム】 ① 主要幹線道路ネットワークの整備促進を行うこと

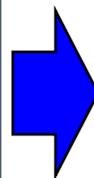
② 諸外国に対し輸入に係る規制措置の緩和を求めること

【北極海航路】 ③ 北極海貨物船等の中継拠点となることを目指し、国としても積極的に取り組むこと

④ 北極海クルーズ船の本県発着及び寄港に向けて、官民連携した取組を支援すること

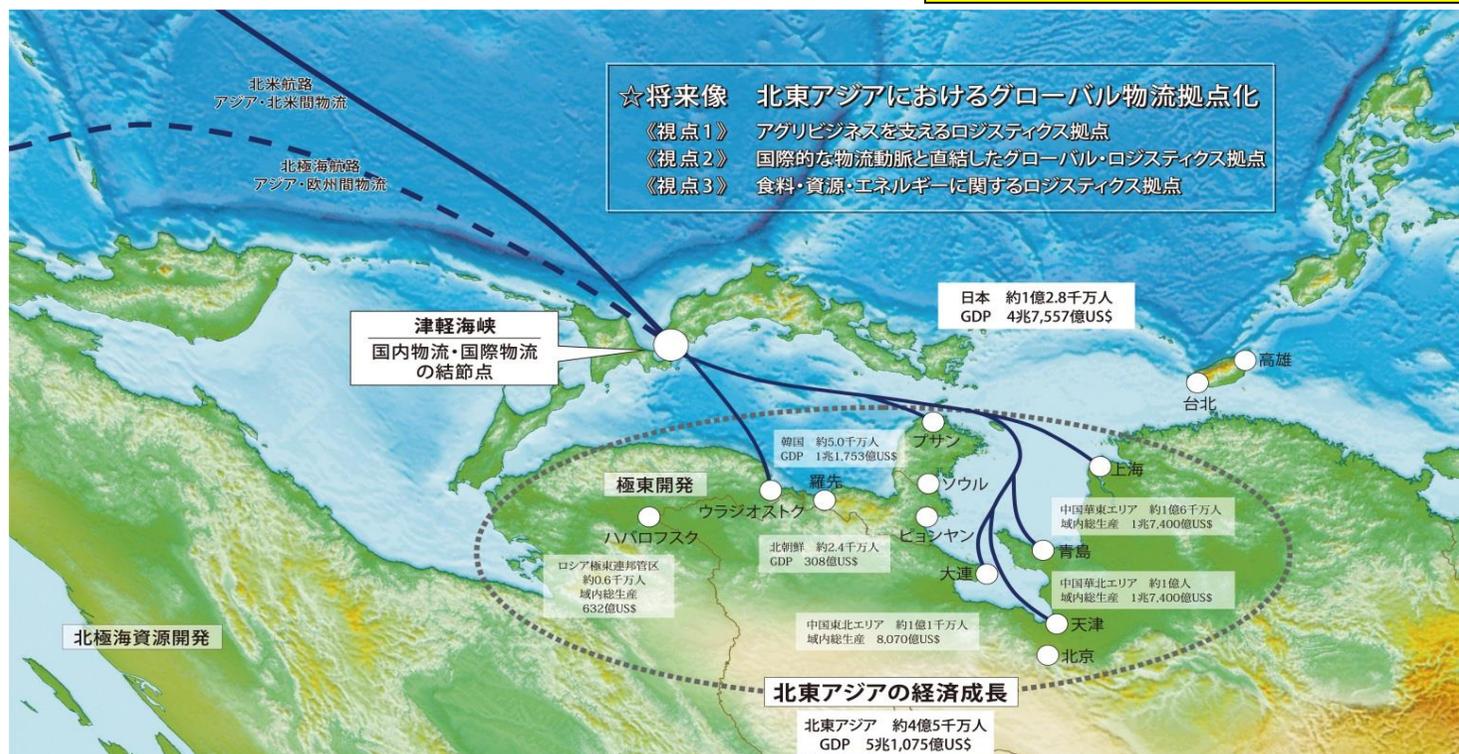
【期待される効果】

- ・ ロジスティクス課題改善による農林水産品の国内外展開
- ・ 北極海航路における津軽海峡の地理的優位性の確立
- ・ クルーズ振興による交流拠点の形成



〈国の施策に貢献〉

- ・ 農林水産物・食品の輸出額 1兆円の推進
- ・ 国際コンテナ戦略港湾政策の推進
- ・ 「我が国の北極政策」の推進
- ・ 訪日クルーズ旅客 500万人の推進



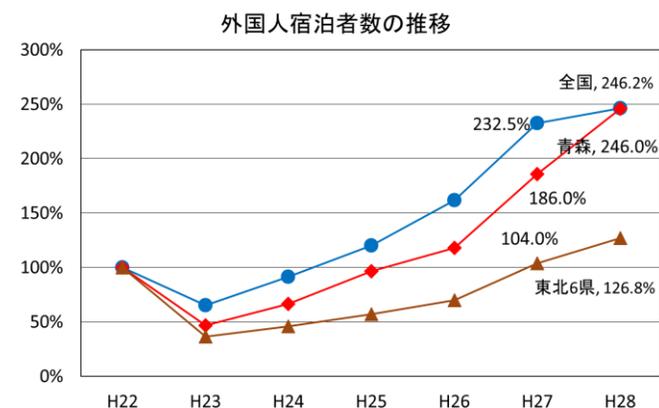
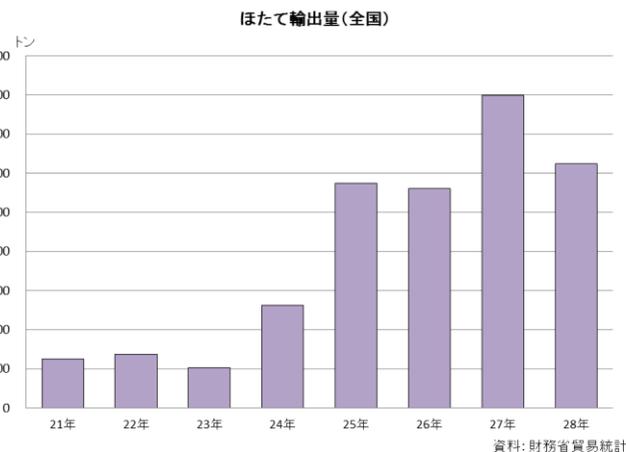
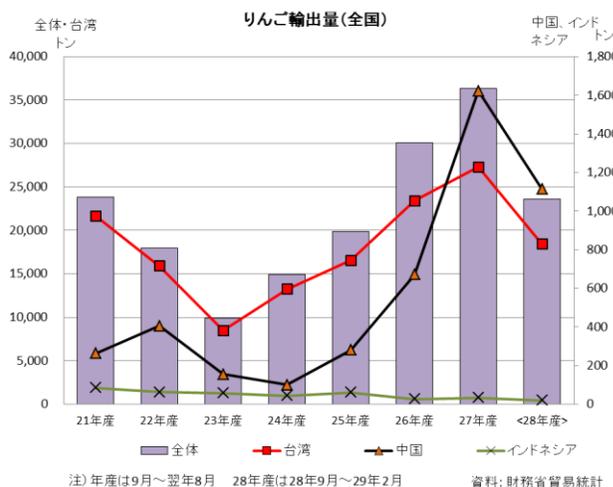
17. 農林水産品の輸出促進対策及び外国人観光客の誘客対策の強化について

《継続》

【現状・課題】

所管省庁：農林水産省、国土交通省、復興庁

- 東日本大震災発生以降、我が国からの輸出品に対して放射線検査や安全証明等を求めるなど輸入規制を行っている国が依然として多く、りんごやホタテを始めとする本県産の農林水産物及び加工食品の輸出拡大に対する阻害要因となっている。
- 東北観光は風評被害等の影響により、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れている。
- 香港、シンガポールなど、一部の国・地域を中心に根強い風評被害が残っている。



国による輸出促進対策及び外国人観光客の誘致対策の強化が不可欠

【提案内容】

- 原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた国・地域との協議
- 観光復興関連予算の継続的かつ十分な確保及び東北観光プロモーションの強化

【補足説明】

①原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた国・地域との協議

- ・科学的根拠に基づかない輸入規制(輸入停止措置や放射性物質検査証明書・産地証明書の義務付け等)を実施している国・地域(韓国・台湾など)に対する全面解除に向けた働きかけの強化

②東北観光復興対策交付金をはじめとする観光復興関連予算の継続的かつ十分な確保と効果的な活用

- ・東北観光復興対策交付金、東北観光プロモーション経費等観光復興関連予算を継続的かつ十分に確保

③地方自治体の取組と連携した東北観光プロモーションの実施

- ・地方自治体の取組と連携した日本政府観光局による東北観光プロモーションの実施

【期待される効果】

輸出や観光客の回復による我が国の農林水産業、製造業及び観光業の経営安定並びに地域産業の振興

18. 人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について《継続》

【現状・課題】

所管省庁：文部科学省

人口減少・少子化の進行による児童・生徒の減少

⇒ 教職員数が減少する中、学校現場における教育課題は複雑化・多様化

制度見直しによる影響

- ・教育環境の充実に向け、これまで教職員定数の加配措置（指導方法の工夫改善等）の効果的な活用などにより、本県独自の少人数学級編制を実施
- ・平成29年度からの教職員定数（加配定数）の一部基礎定数化により、本県など児童生徒数の減少が著しい地域におけるマイナスの影響が懸念

教育課題への対応

- ・次期学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実現などに向けた授業改善や、小学校での外国語教育の教科化等（中学年での「外国語活動」、高学年での「外国語科」の導入）
- ・いじめや不登校など、複雑化・多様化する生徒指導

児童生徒一人一人が抱える課題に対応するためのきめ細かな教育環境の整備が不可欠

（参考）

○小・中学校の学級編制標準（国）及び基準（青森県）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国	35人	(35人)				40人			
青森県	33人			40人		33人	40人		

※小2は法律上は従来どおりであるが、教員の加配定数措置により35人学級を実現



きめ細かな学習・生徒指導体制等の確立

- 小・中学校35人以下学級の早期拡充
- 教職員の定数確保（加配教員の継続的な措置、地域の実情に応じた加配措置の充実）
- 過疎地域等にある小規模の高等学校における教職員定数加配

学校における相談体制や専門性等の機能強化

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等の計画的な拡充

【期待される効果】

子どもたち一人一人が急速に変化する社会で生きていく力を身に付けるための教育環境の提供

地域を支える「人財」の育成



地方創生の原動力